

# パティオ京橋法人会員ご利用規約

## 1. 会員資格

規約を承認の上申込みをされた法人で、当社が承認した法人を法人会員とします。ただし、OBP(大阪ビジネスパーク)OAP(大阪アミューズメント)内に事務所がある法人の社員の方に限り個人会員として登録できます。但しパティオ京橋が認めた法人、個人様に関してはその限りではない。

## 2. 目的

本会はお申し込み法人または関連会社の社員、並びにその御家族の方の短期滞在と長期滞在を目的とした宿泊等を簡単・便利・安全・安心に利用できる事を目的とする。

## 3. 入会方法

- ①入会金5万円(返金無し)
- ②所定の入会申込書に必要事項を記入し提出すること。
- ③承認後、ID 番号を交付

会員資格の有効期間

最終ご利用宿泊日から2年間にご宿泊のご利用がない場合は、自動的に退会とさせていただきます。

月7泊以上ご利用可能な法人様に限ります。

## 4. 会員資格の喪失

以下の場合には本会を脱会することになり全ての特典を失います。

- ・ 会員登録者より脱会のお届けがあった時
- ・ ご連絡先が不明になった時、最終ご利用宿泊日から2年間にご宿泊のご利用がない場合
- ・ ご宿泊者が公序良俗及び法令に反する行為、又はその恐れがあると当社が判断した場合、本内容を自動的に脱会とさせていただきます。

## 5. 会員特典

ご契約いただきました会員には別紙に定める特典を付与させていただきます。

## 6. 会員特典適用対象範囲

適用対象範囲はお申し込み法人または関連会社の社員、並びにその御家族で法人会員におけるご予約担当者(お申込者もしくは会員登録者)からの予約に限ります。

## 7. 届け出事項の変更

お申し込みいただいた会社名、住所、電話番号、代表者名、担当者名等に変更が生じた場合は遅延なく当社に届け出るものとしてお願い申し上げます。

## 8. 精算方法

- ①ご利用代金の支払いは原則として前金制となります。
- ② 売掛精算をご希望の場合は、別途売掛申込書を提出し売掛承認の手続きを行っていただく必要がございます。

## 9. 規約の変更

経済情勢の変動などにより、予告なしに規約(特典を含む)を変更させていただくことがありますので、ご利用の際は最新の規約を当社ホームページでご確認下さい。

なお、変更がある場合は当社ホームページでお知らせします。

## 10. 個人情報保護方針

個人情報保護方針に関しましては、別紙に定めております。

## 11. 会員組織の終了

当法人会員は、事前に会員に対してその旨を告知した上で終了する場合がございます。

平成27年3月15日制定